

□第5章 事業計画

1. 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

- ☆ 幼稚園・認定こども園（教育）を利用可能・・・1号：3歳以上の教育を希望する児童（保育の必要性のない世帯）
 2号（学校教育の利用希望）：3歳以上の教育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）
- ☆ 保育所・認定こども園（保育）を利用可能・・・2号（その他）：3歳以上の保育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）
 3号：3歳未満の保育を希望する児童（保育の必要性のある世帯）
- ☆ 自市町の子どもは他市町の施設を広域利用する人数も含む 他市町の子どもは香美町の施設を広域利用する人数

《年度別計画 香美町全体》

(単位：人)

年度				R 7年度					R 8年度					R 9年度					R 10年度					R 11年度				
区分				1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計
					学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他		
量の 見込み	自市町の子ども (①)			69	0	117	108	294	56	0	129	83	268	59	0	115	80	254	59	0	101	77	237	49	0	93	75	217
	(他市町の子ども) (②)			0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6
確保 方策	特定 教育・ 保育施設	自市町 の子 ども	認定 こども園	2	0	20	7	29	2	0	17	4	23	2	0	13	4	19	2	0	11	4	17	2	0	7	4	13
			保育所	0	0	97	101	198	0	0	112	79	191	0	0	102	76	178	0	0	90	73	163	0	0	86	71	157
			幼稚園	21	0	0	0	21	12	0	0	12	14	0	0	14	11	0	0	11	9	0	0	0	0	0	9	
			小計	23	0	117	108	248	14	0	129	83	226	16	0	115	80	211	13	0	101	77	191	11	0	93	75	179
		(他市町 の子 ども)	認定 こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			保育所	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6
			幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			小計	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6
	その他	自市町 の子 ども	幼稚園預 かり保育	0	46	0	0	46	0	42	0	0	42	0	43	0	0	43	0	46	0	0	46	0	38	0	0	38
			小計	0	46	0	0	46	0	42	0	0	42	0	43	0	0	43	0	46	0	0	46	0	38	0	0	38
		(他市町 の子 ども)	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引	自市町の子ども計 (③-①)			23	46	117	108	294	14	42	129	83	268	16	43	115	80	254	13	46	101	77	237	11	38	93	75	217
	(他市町の子ども計) (④-②)			0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6	0	0	1	5	6

《認定こども園への移行を予定している施設にかかる提供体制確保外の定員数の計 香美町全体》

年度		R7年度					R8年度					R9年度					R10年度					R11年度				
区分	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	
		学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他				学校教育の利 用希望	その他			
提供体制確保外の定員数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

《年度別計画 香住区》

(単位：人)

年度			R 7年度					R 8年度					R 9年度					R 10年度					R 11年度					
区分			1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	
				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他			
量の 見込み	自市町子ども (①)		55	0	72	83	210	42	0	87	63	192	43	0	82	60	185	46	0	72	57	175	38	0	68	55	161	
	(他市町子ども) (②)		0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	
確保 方策	特定 教育・ 保育 施設	自市町 の 子 ど も	認定 こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			保育所	0	72	83	155	0	87	63	150	0	82	60	142	0	72	57	129	0	68	55	123	0	68	55	123	
			幼稚園	9	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小計	9	0	72	83	164	0	87	63	150	0	82	60	142	0	72	57	129	0	68	55	123	0	68	55	123	
		(他市町 の 子 ど も)	認定 こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			保育所	0	1	3	4	0	1	3	4	0	1	3	4	0	1	3	4	0	1	3	4	0	1	3	4	
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他	自市町 の 子 ど も	幼稚園預 かり保育	0	46	0	0	46	0	42	0	0	42	0	43	0	0	43	0	46	0	0	46	0	38	0	0	38
			小計	0	46	0	0	46	0	42	0	0	42	0	43	0	0	43	0	46	0	0	46	0	38	0	0	38
			幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(他市町 の 子 ど も)	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引	自市町子ども計 (③)		9	46	72	83	210	0	42	87	63	192	0	43	82	60	185	0	46	72	57	175	0	38	68	55	161
(他市町子ども計) (④)		0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	0	0	1	3	4	0	0	1	3	4		
差引	自市町子ども (③-①)		-46	46	0	0	0	-42	42	0	0	0	-43	43	0	0	0	-46	46	0	0	0	-38	38	0	0	0	
	(他市町子ども) (④-②)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

《年度別計画 村岡区・小代区》

(単位：人)

年度				R 7年度					R 8年度					R 9年度					R 10年度					R 11年度					
区分				1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	1号	2号		3号	計	
					学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他				学校 教育の 利 用 希 望	そ の 他			
量の 見込み	自市町の子ども (①)			14	0	45	25	84	14	0	42	20	76	16	0	33	20	69	13	0	29	20	62	11	0	25	20	56	
	(他市町の子ども) (②)			0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	
確保 方策	特定 教育・ 保育 施設	自市町 の 子 ど も	認定 こども園	2	0	20	7	29	2	0	17	4	23	2	0	13	4	19	2	0	11	4	17	2	0	7	4	13	
			保育所	0	25	18	43	0	25	16	41	0	20	16	36	0	18	16	34	0	18	16	34	0	18	16	34		
			幼稚園	12	0	0	12	12	0	0	12	14	0	0	14	11	0	0	11	9	0	0	9	0	0	0	9		
			小計	14	0	45	25	84	14	0	42	20	76	16	0	33	20	69	13	0	29	20	62	11	0	25	20	56	
		(他市町 の 子 ど も)	認定 こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	保育所		0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2			
	幼稚園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計		0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2			
	その他	自市町 の 子 ど も	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		(他市町 の 子 ど も)	幼稚園預 かり保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	差引	自市町の子ども計 (③)			14	0	45	25	84	14	0	42	20	76	16	0	33	20	69	13	0	29	20	62	11	0	25	20	56
		(他市町の子ども計) (④)			0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
差引	自市町の子ども (③-①)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(他市町の子ども) (④-②)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期

(1) 地域子育て支援拠点事業

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		4,500 人日	4,230 人日	3,990 人日	3,750 人日	3,540 人日
うち香住区		1,670 人日	1,570 人日	1,480 人日	1,390 人日	1,310 人日
うち村岡区・小代区		2,830 人日	2,660 人日	2,510 人日	2,360 人日	2,230 人日
確保方策	箇所数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち村岡区・小代区	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	具体的な考え方	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)	町が定める区域ごとに確保 (現在の3センターで確保する)

※量の見込みは利用が見込まれる児童数のみを記載（親の数は含まない）

(2) 利用者支援事業

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
うち香住区		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
うち村岡区・小代区		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
確保方策	母子保健型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	その他	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	うち村岡区・小代区	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	具体的な考え方	こども家庭センター型としての「子育て世代包括支援センター」を設置。その他は行政窓口で確保（現在の3庁舎で対応）	こども家庭センター型としての「子育て世代包括支援センター」を設置。その他は行政窓口で確保（現在の3庁舎で対応）	こども家庭センター型としての「子育て世代包括支援センター」を設置。その他は行政窓口で確保（現在の3庁舎で対応）	こども家庭センター型としての「子育て世代包括支援センター」を設置。その他は行政窓口で確保（現在の3庁舎で対応）	こども家庭センター型としての「子育て世代包括支援センター」を設置。その他は行政窓口で確保（現在の3庁舎で対応）

(3) 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み	① 1号認定による利用	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	うち香住区	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	うち村岡区・小代区	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	② 2号認定による利用	6,900 人日	6,300 人日	6,400 人日	6,900 人日	5,700 人日
	うち香住区	6,900 人日	6,300 人日	6,400 人日	6,900 人日	5,700 人日
確保方策	うち村岡区・小代区	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
	一時預かり事業（幼稚園型）	6,900 人日	6,300 人日	6,400 人日	6,900 人日	5,700 人日
	具体策	実施園数	1 園	1 園	1 園	1 園
		うち香住区	1 園	1 園	1 園	1 園
		うち村岡区・小代区	0 園	0 園	0 園	0 園
	具体的な考え方	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施	香住幼稚園において実施

(4) 一時預かり事業（幼稚園在園児以外の一時的預かり）

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		46 人日	44 人日	42 人日	40 人日	38 人日
	うち香住区	25 人日	24 人日	23 人日	22 人日	21 人日
	うち村岡区・小代区	21 人日	20 人日	19 人日	18 人日	17 人日
確保方策	一時預かり事業（幼稚園型を除く）	46 人日	44 人日	42 人日	40 人日	38 人日
	具体策	保育所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		うち香住区	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		認定こども園	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		うち香住区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	具体的な考え方	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する一時預かり事業において確保する

(5) 子育て短期支援事業

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
確保方策	量の見込み	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	実施体制	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	児童養護施設	児童養護施設	児童養護施設	児童養護施設	児童養護施設

(6) 病児保育事業

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		91 人日	88 人日	85 人日	82 人日	79 人日
	うち香住区	81 人日	78 人日	75 人日	72 人日	69 人日
	うち村岡区・小代区	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日	10 人日
確保方策	病児保育事業	180 人日	180 人日	160 人日	150 人日	140 人日
	具体策	病児対応型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		2 総定員	2 総定員	2 総定員	2 総定員	2 総定員
		うち香住区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		2 総定員	2 総定員	2 総定員	2 総定員	2 総定員
		うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
		0 総定員	0 総定員	0 総定員	0 総定員	0 総定員
	体調不良児対応型	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
		4 総定員	4 総定員	4 総定員	4 総定員	4 総定員
		うち香住区	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
		4 総定員	4 総定員	4 総定員	4 総定員	4 総定員
		うち村岡区・小代区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
		0 総定員	0 総定員	0 総定員	0 総定員	0 総定員
	具体的な考え方	病児対応型を公立病院敷地内で開設 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院敷地内で開設 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院敷地内で開設 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院敷地内で開設 体調不良児対応型を民間保育所で実施	病児対応型を公立病院敷地内で開設 体調不良児対応型を民間保育所で実施

※ 村岡区・小代区での実施について、引き続き検討していく。

(7) 時間外(延長)保育事業

年度		R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
確保方策	量の見込み	29 人	27 人	26 人	25 人	24 人
	うち香住区	22 人	20 人	19 人	19 人	18 人
	うち村岡区・小代区	7 人	7 人	7 人	6 人	6 人
	時間外(延長)保育事業	29 人	27 人	26 人	25 人	24 人
	具体策	保育所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
		うち香住区	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		認定こども園	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
		うち香住区	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
		うち村岡区・小代区	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	具体的な考え方	保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する	保育所、認定こども園が実施する時間外(延長)保育事業において確保する

※ 認定区分ごとの最大利用時間を超えて保育が必要な子どもに対する時間外(延長)保育事業

(8) 放課後児童健全育成事業

年度		R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
量の見込み	小学1年生	59 人	50 人	40 人	41 人	42 人
	うち香住区	41 人	35 人	27 人	28 人	30 人
	うち村岡区・小代区	18 人	15 人	13 人	13 人	12 人
	小学2年生	53 人	59 人	50 人	40 人	41 人
	うち香住区	42 人	41 人	35 人	27 人	28 人
	うち村岡区・小代区	11 人	18 人	15 人	13 人	13 人
	小学3年生	53 人	53 人	59 人	50 人	40 人
	うち香住区	38 人	42 人	41 人	35 人	27 人
	うち村岡区・小代区	15 人	11 人	18 人	15 人	13 人
	小学4年生	24 人	22 人	21 人	23 人	20 人
	うち香住区	18 人	15 人	16 人	16 人	14 人
	うち村岡区・小代区	6 人	7 人	5 人	7 人	6 人
	小学5年生	27 人	24 人	22 人	21 人	23 人
	うち香住区	19 人	18 人	15 人	16 人	16 人
	うち村岡区・小代区	8 人	6 人	7 人	5 人	7 人
確保方策	小学6年生	29 人	27 人	24 人	22 人	21 人
	うち香住区	19 人	19 人	18 人	15 人	16 人
	うち村岡区・小代区	10 人	8 人	6 人	7 人	5 人
	計	245 人	235 人	216 人	197 人	187 人
	放課後児童クラブ	245 人	235 人	216 人	197 人	187 人
	具体策	箇所数	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
		うち香住区	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
		うち村岡区・小代区	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
	具体的な考え方	全小学校区で開設	全小学校区で開設	全小学校区で開設	全小学校区で開設	全小学校区で開設

(8-1) 新・放課後子ども総合プランにかかる記載事項

① 放課後児童健全育成事業及び放課後子ども教室を一体的に実施する目標事業量

年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
一体的に実施する目標量	2 か所	2 か所	3 か所	3 か所	4 か所

② 放課後子ども教室の実施計画

年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度	R 11年度
実施箇所数	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所

③ 新・放課後子ども総合プラン推進に関する具体的な方策

- 放課後児童クラブ担当課と放課後子ども教室担当課が連携するとともに、コーディネーターが事業を調整し、一体的な実施のための共通プログラムを企画・実施します。また、放課後児童クラブの開所時間延長、小学校余剰教室の活用等、総合教育会議等で総合的な放課後対策を検討します。
- 放課後児童クラブ入所時に児童の健康状態などを把握し、特別な配慮が必要な児童については加配するなど、個々の状態に即したクラブでの生活となるよう支援します。
- 放課後児童クラブでは異年齢児童等との交わり等を通して社会性を身につけ、当番制により主体性を養うようななどの運営を計画しており、育成支援の内容について、利用者等に周知していきます。

(9) 妊婦に対する健康診査

☆ 人数は、当該年度中に検診を受けることが見込まれる妊婦の実人数を記載。

☆ 妊娠期間の関係で2か年度に渡り検診を受ける場合は、各年度にそれぞれ「1」を計上。

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み	人数	92 人	88 人	86 人	84 人	82 人
	検診回数	828 回	792 回	774 回	756 回	738 回
確保方策	実施場所	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院	公立豊岡病院 公立豊岡病院組合日高医療センター 公立八鹿病院 鳥取県立中央病院 鳥取産院
	実施体制	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
	検査項目	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査	基本的妊婦健康診査 血液検査、子宮頸がん検診、超音波検査等、その他 主治医が認めた検査
	実施時期	年間	年間	年間	年間	年間

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

☆ 現行と同様に実施（確保方策は保健師数）

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		81 人	76 人	72 人	68 人	65 人
確保方策	実施体制	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	—	—	—	—	—

(11) 養育支援訪問事業

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		39 人	36 人	34 人	32 人	31 人
確保方策	実施体制	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会

(12) 子育て世帯訪問支援事業

☆ 人数は、当該年度中にヘルパー訪問を利用することが見込まれる妊産婦の延べ人数を記載。

年度		R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 10 年度	R 11 年度
量の見込み		35 人	32 人	29 人	26 人	23 人
確保方策	実施体制	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人
	実施機関	香美町	香美町	香美町	香美町	香美町
	委託団体等	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会	香美町社会福祉協議会

3. 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

(1) 就学前教育・保育施設の認定こども園化の推進

近年の急激な少子化や核家族化等の家庭環境の変化に伴い、認定こども園化を視野に就学前の子どもの数や保育ニーズの変化に応じた適切な教育・保育施設のあり方を検討します。

認定こども園は、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れることができる施設です。

~~少子化が一段と加速する中、就学前教育・保育施設の再編計画に基づき、民間保育所の意向に配慮し保育所の認定こども園化を推進するとともに、関係者や保護者の意見を聞きながら適切な支援に取り組めます。~~

既存の教育・保育施設の状況や意向に配慮し、少子化や保育ニーズの変化を踏まえ、関係者や保護者の意見を聞きながらその時期や施設配置について検討を進め、認定こども園化を推進します。

また、町内のすべての就学前施設における一律の教育・保育の質を確保するため、指針となる『香美町版 就学前教育・保育スタンダードカリキュラム』を策定し、就学前施設の教諭や保育士等への研修に取り組めます。

(2) 教育・保育施設と小学校、中学校との連携・接続の推進

幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期となります。「子どもの最善の利益」を最優先に、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育・保育と児童期の教育を円滑に接続し、~~体系的な教育が組織的に行われる~~することが重要です。

香美町では、~~毎年~~「香美町教育振興基本計画」（令和4年度から第2期計画）を基に教育基本方針となる「香美町教育の重点」を毎年定め、~~その推進を図っています。その中で、各施設間の連携を促進し、接続期の充実に視点を置いた連続性・発展性のある教育・保育の一体的提供の推進と併せ、その体制を確保します。そのため、~~「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有した幼児期の教育・保育と小学校教育の接続、さらには小学校教育と中学校教育の接続を意識したカリキュラムの作成、資質向上のための研修体制等の充実を図り、より質の高い教育・保育の提供を推進します。

4. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

~~令和元年10月から~~の幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園における預かり保育事業等の利用料を対象とした「子育てのための施設等利用給付」~~が創設されました。~~を引き続き実施します。

子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案し~~つつ~~行います。また、その給付方法については、法定代理受領による給付を基本としながらも、特定子ども・子育て支援施設等~~の意向に配慮しながら随時検討します。~~と随時調整を図りながら、事務の円滑化に努めます。

~~また、特定子ども・子育て支援施設等に関することについては、兵庫県と連携しながら適切な対応を行います。~~